

保健センターからのお知らせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	11カ月児健診 10月25日(水)、26日(木) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象: 健診日に10～11カ月になる乳児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL24-5016 FAX25-5128
	1歳6カ月児健診 11月9日(木)、10日(金) ※日程は個別に通知します。		対象: 健診日に1歳6～7カ月になる幼児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票	
	3歳児健診 11月7日(火)、8日(水) ※日程は個別に通知します。		対象: 健診日に3歳6～7カ月になる幼児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、検尿	
妊産婦・育児相談 《予約制》 ※計測のみの人も、予約してください。	10月27日(金)、11月1日(水) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対象: 妊婦、乳幼児とその保育者 内容: 妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物: 母子健康手帳、バスタオル	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を》	11/1(水)、8(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所1階市民課 消費生活センター TEL25-5005 FAX25-5021	
司法書士による相談会 《予約優先》	11/10(金) 午後6時～9時	ガレリアかめ おか2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員: 京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
多重債務無料相談会 《予約制、相談者多数の場合は受け付けを締め切る場合あり》	11/16(木) 午前10時～午後3時	近畿財務局京都財務事務所 (京都市左京区)	借金問題に関すること(面談) 相談員: 弁護士、司法書士、相談員	近畿財務局京都財務事務所総務課 TEL075-752-1417	
女性の相談室	一般相談	午前10時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談は TEL・FAX25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニスト カウンセリング 《先着3人・予約制》	11/2(木) 午前10時30分～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター3階働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー(女性)	
	法律相談 《先着3人・予約制》	11/9(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士(女性)	
国民年金相談	午前9時～正午 (火曜日のみ午前10時～) 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係(4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	
税務相談 《相談日一週間前の午前中までに予約を》	11/2(木)、9(木)、16(木) 午後1時30分～4時30分	2、16日: 亀岡商工会議所 9日: (公社) 園部納税協会[南丹市園部町]	税金に関すること 共催: 近畿税理士会園部支部	(公社) 園部納税協会 TEL0771-62-0039	
精神保健福祉家族教室	10/26(木) 午前10時～11時30分	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎)別館	精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員: 保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
カウンセリング@ホーム 《先着2人: 予約制》	11/16(木) ①午後7時から ②午後8時から (各50分)	総合福祉センター3階相談室	仕事のこと、人間関係や自分の性格、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員: 臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対象: 15歳～35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL24-0294 FAX24-3071 託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	

毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」《地域の子どもたちを地域で守ろう!》